



記者発表資料 【 道 路：第10報 】

国道10号 ^{しか}四家地区 の通行規制情報
宮崎市高岡町内山(^{たかおか}去川) ^{うちやま}～都城市高城町本八重 ^{ほんばえ} 全面通行止め解除

令和元年7月3日 18時10分から 国道10号 宮崎市高岡町内山(去川)～都城市高城町本八重 において大雨に伴う全面通行止めを実施しているところですが、現地にて安全が確認されたため、以下の通り解除します。
通行止めによりご不便をおかけしました。ご協力頂き、ありがとうございました。

記

- 規制場所 : 国道10号 ^{たかおか}宮崎市高岡町内山(^{うちやま}去川) ^{ほんばえ}～都城市高城町本八重
- 規制内容 : 全面通行止め
- 規制解除日時: 令和元年7月4日 8時00分

※ お出かけの際には、最新の交通情報をWEB サイト 等にてご確認ください。

【 日本道路交通情報センター(JARTIC) 】 <http://www.iartic.or.jp/>

※ 通行規制情報については、宮崎河川国道事務所ホームページでも随時確認できます。

宮崎河川国道事務所ホームページトップ画面からご覧になる場合 <http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

発表記者クラブ

宮崎県政記者クラブ

問い合わせ先 国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所
TEL 0985-24-8221 (代表)
総括保全対策官 森 賢二
道路管理第一課長 渡邊 和宏